

中国進出企業のための中国税務重要課題10

東京 2014年12月4日(木)

13:30~17:00 13:00受付開始

急激なビジネス環境の変化を迎えている中国。その経済発展のために、近年「営改増」をはじめとした様々な税制改革が続いています。中国に進出している日系企業としても、中国税務の重要課題を網羅し、適切なタックスプランニングを行うことができます。ますます重要となってきました。

そこで、「中国進出企業が知っておくべき重要税務問題」を10のポイントにまとめ、中国税務と日本税務の現場で30年以上実践を積み重ねてきた公認会計士の三戸俊英により、わかりやすく実践的な観点から解説させていただきます。

▶ 場所 田中田村町ビル5F会議室

(最寄り駅: 三田線内幸町駅/JR新橋駅)
(東京都港区新橋2-12-15)

▶ 費用 一般 25,000円(税別)
キャスト中国ビジネス会員 **10,000円(税別)**

▶ 定員 25名(事前申込制)

▶ 講師



公認会計士 三戸 俊英
税理士法人キャスト代表
キャストコンサルティング(株)

1975年京都大学経済学部卒業
1984年公認会計士登録
1984年から中国会計税務業務を開始
2000年キャストコンサルティング株式会社設立に参画
2000年5月から2010年5月まで上海・蘇州駐在

【著書】「中国進出企業の税務・会計実務マニュアル」(清文社・共著)

▶ プログラム

【中国における税務問題】

はじめに: 中国税務最低限必要基本知識について

- (1) 中国税務全体 どんな租税及び行政費用負担があるのか
- (2) 企業所得税 税率、申告、
- (3) 個人所得税 税目、税率
- (4) 増値税 税目税率、輸出税額還付
- (5) 営業税 一部営業税の増値税への転換後の税目税率

1 企業所得税

- (1) 会計制度と企業所得税の関係
- (2) 優遇政策の享受の可能性
- (3) 資産損失(貸倒れ損失等) 損金不算入項目と実効税率への影響について

2 移転価格課税と不測の課税負担の回避について

- (1) 中国の移転価格税制の実務 企業にできることとできないこと
- (2) 同時文書化と課税リスク回避について
- (3) 現地企業が委託加工を行っている場合
- (4) 減損会計と移転価格課税
- (5) IFRSの損益計算方式との関連、営業利益概念について

3 恒久的施設課税(含む出向者PE課税)の問題点

- (1) 駐在員事務所課税と免税の取得
- (2) 工場建設に伴うプラント据付工事への人員派遣
- (3) ライセンス契約に伴う役務の提供
- (4) 出向者PE認定とその回避(派遣者の現地企業との労働契約を含む)

4 中国における企業再編及び持分譲渡

- (1) なぜ外商投資企業は再編手段を利用しにくいのか
- (2) 合併 事業部単位で設立した現地企業の合併又は販売会社の設立
- (3) 会社分割(研究開発部門の分離、同一敷地内に複数の生産工場がある場合)
- (4) 持分譲渡 主要手続きと納税問題、日本の適格税制との関連

5 中国駐在員に係る個人所得税コストの適正化について

- (1) 居住期間と納税義務の範囲: 居住者、非居住者、短期滞在者
- (2) 年一回性賞与の優遇措置の享受について
- (3) 現地駐在中の退職金受領と課税範囲について
- (4) 現地駐在中の日本受領の年金について
- (5) 日本の役員を兼務している場合

6 中国で源泉徴収されるロイヤリティに係る増値税の中国側への転嫁について(契約条項も含め)

7 国際貨物運輸代理(フォワーダー)と増値税課税

【日本における税務問題】

8 移転価格課税 主としてライセンス・フィーについて

9 中国派遣者給与の本社負担部分の日本課税防止

【香港経由投資の税務問題】

10 租税負担の軽減とタックス・ヘイブン課税回避

【質疑応答】

日ごろお悩みの問題について中国現地における経験と日本の税務の経験の観点からお答えします。

▶ キャストグループ拠点

東京 大阪 上海 北京 大連 蘇州 広州 深圳 香港
ホーチミン ヤンゴン

▶ 定額制ネットサービス『キャスト中国ビジネス』

<http://www.cast-china.biz/>

5,000件以上の中国法令日中対訳データベースと
1,000件以上のQ&Aで貴社中国業務をバックアップ
1週間トライアルも受付中!

お申し込み方法 (先着順・事前申込制)



1) FAX申込

下記専用申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにて事務局までお送りください。

FAX: 03-5405-3308

2) またはメール申込

下記専用申込用紙に必要事項をご記入の上、PDFにしてメールにて事務局までお送りください。

Mail: seminar2014@cast-law.com

キャスト 中国ビジネス研修事務局
電話 : 03-5405-7860 担当: 西村、高橋

「中国進出企業のための中国税務重要課題10」(2014年12月)

以下の項目を全てご記入の上、お申込下さい。(お一人様につき1枚ご記入をお願いします)

貴社名		中国拠点所在地 (例: 上海、広州等)	(○をつけてください)
ご芳名			a. 一般受講料 25,000円 (税別) b. キャスト会員様受講料 10,000円 (税別) [ID:]
部署名 ・ お役職			
E-Mail			
お電話			
ご住所	(〒)		

※個別メール・お電話での申込はお受けしかねます、何卒ご諒承ください。

※お申込受領後、ご記入いただいたメールアドレスに「受講証」と「請求書」をお送りします(満席の場合もご連絡します)。

2~3日経っても連絡がない場合は、お手数ですが事務局までご一報ください。

※「請求書」をご確認いただきましたら、受講料のお振込をお願いします。

※お申込後にご参加いただけなくなった場合には、代理の方の出席も可能です。なお、最終的にご欠席の場合も、受講料のご返金はいたしかねます。

※ごく稀に研修内容の一部を変更することがありますので、予めご諒承願います。

※セミナーの録音・録画・撮影と、同業者様のお申込は、お断りします。

【個人情報の取扱について】

参加申込書にご記入いただきました個人情報は、以下の目的のみに利用し、無断で第三者に開示することはありません。

①本セミナーに関する連絡事項 ②キャストグループが開催するセミナー・企画等各種情報のご案内

詳細は弊グループプライバシーポリシーをご参照下さい。(URL <http://www.cast-group.biz/privacypolicy.html>)

なお、今後②をご希望でない場合や、登録内容の変更等があった場合には、お手数ですがinfo@cast-consulting.co.jpへご連絡ください。